

東弁のガバナンス体制

副会長 蒲野 宏之 (33 期)

主な担当業務

弁護士紹介センター、合同図書館、会館、災害対策、会務活動、選挙管理、民暴、弁護士業務妨害、外国人の権利



東弁副会長として20に及ぶ委員会や協議会などを担当し4ヶ月は目まぐるしくすぎました。会員として外部から会館を訪れるのとは比べ、常勤役員として内部から弁護士会を眺めて知り得たことの一端をご紹介します。

1. 合同図書館の貴重本や歴史的資料の利用

会館7階の合同図書館は多くの会員に利用されていますが、8階奥の貴重本室やさらには横浜に保管している歴史的資料をご覧になられたことはあるでしょうか。これら貴重本や資料は館長の許可さえあれば利用でき、横浜の資料であっても発注した翌日には手にすることが可能となっています。

これら貴重資料の一部である明治以来の足尾鉍毒事件、日比谷焼打事件、シーメンス事件等の888件の訴訟記録が、今回早稲田大学図書館の協力を得てマイクロフィルム化されることになり使い易くなります。これら歴史的事件の訴訟記録は事件に直接関わった先輩弁護士のご寄贈によるもので、研究者からその資料的価値の高さについて注目を浴びています。

2. 会館火災の際には屋上のヘリポートから脱出

現在会館の正面玄関前の敷石をはじめ周辺が一部地盤沈下を起こしておりデコボコしているのにお気づきになったでしょうか。このため一部の地下の配管に悪影響が出たため掘り起こして修理をしました。会館本体は岩盤まで杭を打ち込んで構築されているため地盤沈下はありませんが、会館本体の周辺の敷地に沈下が見られます。この会館が旧検察庁の跡地に建てられた際に、その地下部分を完全に撤去することなく埋め戻しているため、一部の地盤が弛みを見せているわけです。

会館は防災面についてはよく配慮されており、地下2階には自動発電機や非常用の食料飲料水など大規模災害に対する備えがなされています。またソフト面では地下1階の防災センターで日夜会館の状況が監視され異常事態にすぐ対応できる体制をとっています。また屋上にはヘリポートが設置されており、会館が炎上した場合などには屋上からヘリコプターで避難できるよう用意されています。

3. 東弁会長は首相か大統領か

会員の皆様には東弁という組織がガバナンス面から十分行き届いているのか関心の高いところかと思えます。東弁では、会規により総会や常議員会の決議事項とされていることを除いては、全て理事者会で会務を執行していく仕組みとなっています。会規では「会務の執行は、会長及び副会長の合議による」と規定され、全ての重要事項は週二回開催される理事者会で議論し決定されています。

会長と理事者会の関係を見てみますと、会長は理事者会の一員として合議に参加する一方、東弁を代表し会務を統理することとなっています。会長の会務の統理権は理事者会の合議に従ってなされることから、比喩的に言えば、東弁会長は大統領というよりは首相のような存在かもしれません。

* * *

副会長としての毎日は、稟議書の決裁、理事者会や常議員会の議案検討、委員会への出席、諸行事の参加などに追われていますが、東弁の将来のあり方も見据えて判断の誤りなきよう力を尽くして参りますので、宜しくお願い致します。